

【医療法人社団貴和会 個人情報保護に関する基本方針】

個人情報保護法に基づく「医療、介護関係事業所における個人情報の適切な取扱いの為のガイドライン」に従い、患者・利用者等の皆様の個人情報の取り扱いに関しまして、下記の基本方針を遵守する事を誓約します。

1. 個人の人格尊重の理念の下に個人情報を適切に取扱うため、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）、個人情報保護条例、その他個人情報保護に関する関係諸法令及び、厚生労働大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
2. 利用目的をできる限り特定したうえ、院内掲示等により公表し、ご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。なお、当院において、通常必要と考えられる個人情報の利用範囲を施設内への掲示により明らかにしておき、患者側から特段明確な反対、留保の意思表示がない場合には、これらの範囲で同意が得られているものとして取扱います。
3. 個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ施設内掲示等により公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめその利用目的を施設内掲示等により明示します。
4. 適正な医療・介護サービスを提供するという利用目的の達成に必要な範囲内で個人データを正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
5. 法令により例外として扱われるべき場合を除き、患者・利用者の皆様への医療等の提供のため通常必要な範囲の利用目的について、あらかじめ施設内掲示等により公表し、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。
6. 保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。
7. 取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【当病院が取扱う個人情報の利用目的】

1. （医療機関の内部での利用に係る事例）

- ・患者等に提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・入退院等の病棟管理
- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者の医療サービス向上

2. (他の事業者等への情報提供を伴う事例)

- ・他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関からの照会への回答
- ・患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務等の業務委託
- ・家族等への病状説明
- ・保険事務の委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

3. (上記以外の利用目的)

- ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・外部監査機関への情報提供

【介護サービスの利用者への介護の提供に必要な利用目的】

1. (介護事業者の内部での利用に係る事例)

- ・当該事業者が介護サービスの利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・入退所等の管理
- ・会計・経理
- ・事故等の報告
- ・当該利用者の介護サービスの向上

2. (他の事業者等への情報提供を伴う事例)

- ・当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
- ・その他の業務委託
- ・家族等への心身の状況説明
- ・保険事務の委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

3. (上記以外の利用目的)

- ・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・介護保険施設等において行われる実習への協力

【当院が取扱う保有個人データに関する事項】

1. (医療・介護関係法令において作成・保存が義務づけられている記録)

医療機関

- ・診療録〈医師法第24条〉
- ・処方箋〈医師法第22条、医療法第21条〉
- ・照射録〈診療放射線技師法第28条〉
- ・手術記録、検査所見記録、エックス線写真〈医療法第21条〉

介護事業者

- ・サービス提供の記録(通称：ケア記録、介護日誌、業務日誌)〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第10条第2項〉
- ・身体的拘束等に係る記録〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第14条第5項〉
- ・施設サービス計画〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第15条〉
- ・アセスメントの結果の記録〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第15条第4項〉
- ・モニタリングの結果の記録〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第15条第10項第2号〉
- ・苦情の内容等の記録〈佐伯中央介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準第32条第2項〉

2. 開示等の求めに応じる手続き

(1) 開示等の求めのお申出先

当院の保有個人データに関する開示等のお求めは、医事課にお尋ねください。

(2) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示の求めの方式

受付窓口でお申し出ください。

受付時間 外来診療日 午前 8:30~12:30 午後 13:30~17:30

TEL (0829)72-1100

(3) 開示等の求めをする者が本人又はその代理人であることの確認の方法

来院による場合には、①運転免許証②健康保険証③パスポート④住民票⑤印鑑証明と実印
⑥外国人登録証明書の中から複数の提示を求め確認

FAX又は郵送による場合には、上記の写しの他、住民票又は請求書に実印と印鑑証明書(交付日より3か月以内のもの)

(4) 開示に伴う費用等

＜開示請求手数料＞ 診療記録の開示請求手数料は、1開示請求につき、3,000円税別有料とする

＜開示実施手数料＞ 要約書 1通5,000円、診療録等、コピー25枚まで手数料込で1枚10円、25枚を超える毎に1枚10円とは別に手数料として500円を追加請求、CT、レントゲン、内視鏡画像は、複写費用としてCD-R 1枚につき 1,000円とし全て税別有料とする

3. 保有個人データの取扱いに関する理由の説明、苦情のお申し出先は受付窓口とします

【第三者提供の取扱い】

あらかじめ本人の同意が必要な例

・民間保険会社からの照会

患者が生命保険に加入しようとする場合、生命保険会社から患者の健康状態について照会があった場合や、交通事故によるけがの治療を行っている患者に関して保険会社から損害保険金の支払いの為に審査の為に必要であるとして症状に関する照会があった場合

・職場からの照会

職場の上司等から、社員の病状に関する問い合わせがあったり、退職中の社員の職場復帰の見込みに関する問い合わせがあった場合

・学校からの照会

学校の教職員から、児童・生徒の健康状態に関する問い合わせがあったり、休学中の児童・生徒の復学の見込みに関する問い合わせがあった場合

第三者提供の例外について

・法令に基づく場合

医療法に基づく立入検査、介護保険法に基づく不正受給者に係る市町村への通知や児童虐待の防止に関する通告等

・人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

・公衆衛生の向上又は、児童の健全な育成の推進野ために必要であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

・国の機関若しくは、地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

・施設内に掲示してある個人情報の利用目的に限り、本人から特段明確な反対・留保の意思表示がない場合には、当該第三者提供について同意が得られているものとして取り扱います

又、同意及び留保は、その後、ご本人の申し出により、いつでも変更する事が可能です